

# ヤングケアラーに関する小・中学校のアンケート調査の結果をとりまとめました ～自身のやりたいことができていない子への個別支援の検討を開始します～

## ■これまでの対応

- 令和3年 9月 条例制定（全国4例目）
- 10月 地域などへ呼びかけ
- 10月 教職員向け研修会を開催
- 12月 小・中学校への具体的なアンケート開始

## ■小・中学校でのアンケート結果概要

アンケート対象 中学生（1～3年生）：1,863人、小学生（4～6年生）：2,015人

○「ヤングケアラー」をこれまでに知っていたか

	聞いたことがあり 内容も知っていた	聞いたことがあるが 内容は知らなかった	聞いたことが なかった
中学生	12.7%	15.1%	72.2%
小学生	11.8%	20.5%	67.7%

○自身が「ヤングケアラー」に当てはまるか

	あてはまらない	あてはまる
中学生	95.1%	4.9%（91人）
小学生	93.8%	6.2%（125人）

このうち、やりたいけれど、できていないことがあるか

	特にない	ある
中学生	65人	26人（全体の1.4%）
小学生	94人	31人（全体の1.5%）

（登校、勉強、睡眠などの制約）

## ■今後の対応

○具体的な支援の開始

- まずはアンケートで「ヤングケアラーであり、自身のやりたいことができていない」に該当した57人の児童生徒への支援に向け、個別ケース会議での対応を開始。
- 個別ケース会議で福祉・教育・学校関係者で対象の児童・生徒の状況を分析した上で、本人や保護者にもヒアリングしながら具体的な支援を実施。

○市に「ヤングケアラーコーディネーター」を配置【R4年度予算案】

- 個々の事例の具体的な支援を調整するため、市（こども課）に新たに「ヤングケアラーコーディネーター」の配置を検討（令和4年度予算案に計上）。
- 個々の家庭に寄り添って課題分析しながら子どもの家事負担の軽減を図っていく。

○「家事支援・訪問支援サービス」を創設【R4年度予算案】

- ヤングケアラーの家庭への支援に当たっては、既存の社会サービス（介護保険サービス、障がい福祉サービス、ファミリーサポート事業等）に加え、新たに家庭に訪問して家事代行などの訪問を行うサービスの創設を検討（令和4年度予算案に計上）。